

一関市における死亡野鳥に係る高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

【要旨】

11月11日に一関市内で保護した後、死亡した野鳥1羽について、国が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨連絡がありましたのでお知らせします。

なお、県内における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ事例としては、今シーズン、初めてとなります。

1 主な経緯等

(1) 野鳥の回収地点

一関市花泉町

(2) 経緯

- ・ 11月11日に、県が保護した後、死亡した野鳥（オオハクチョウ）1羽について、簡易検査を実施したところ、陰性
- ・ 検体を遺伝子検査のため国立環境研究所に送付

2 国からの検査結果

- ・ 11月25日に国立環境研究所において遺伝子検査を実施した結果、高病原性型鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出
- ・ 環境省では、遺伝子検査によりA型鳥インフルエンザウイルスが確認された11月17日付けで、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

3 対応

- ・ 県（県南広域振興局一関保健福祉環境センター）では、環境省のマニュアルに基づき、野鳥監視重点区域内の野鳥の主要飛来地を巡回し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努める。
- ・ 本日、「食の安全安心危機管理対応指針」に基づき、「食の安全安心危機管理連絡会議」を開催し、庁内で情報共有を図る。